

取組方針 1-2 地域住民等の協力・連携による地域で支え合う体制づくりの推進

令和7年度 介護予防・日常生活支援総合事業 実施団体募集

本会では、介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」といいます。)を広島市から受託し、地域住民の皆さんによる高齢者の介護予防活動や生活支援の自主的な取組を支援することで、幅広い支え合いの「地域づくり」を推進しています。

総合事業では、生活支援やサロン活動など以下の①～③にある高齢者の介護予防活動に取り組む地域団体に対し、生活支援コーディネーターが補助金申請から報告に係る支援などの活動支援を行っています。

令和7年度も①～③の事業を実施する団体を募集します。詳細は、問い合わせ先又は各区社会福祉協議会へお問い合わせください。

① 住民主体型生活支援訪問サービス



福田地区社会福祉協議会「ライフサポートふくだ」(東区)

② 地域高齢者交流サロン運営事業



歌声サロン遊音倶楽部(安佐南区)

③ 地域介護予防拠点整備促進事業



ダイアパレス皆賀いきいき百歳体操(佐伯区)

募集期間 令和7年4月1日(火)～4月25日(金)

①のみ応募状況によっては、7月に2回目の募集、10月に3回目の募集を行います。

- 補助金の交付決定は全て令和7年度になります。
選考の結果、不選定となる可能性もあります。

この記事に関する問い合わせ先 地域福祉推進課 地域共生係 TEL:082-236-6172 FAX:082-264-6413

取組方針 2-2 ふだんのくらしのしあわせを自分事として考える福祉教育の推進

福祉教育学習サポーター養成講座 ～こども達に自分の想いを正しく伝えるためには～

令和6年12月9日(月)に、やさしさ発見プログラム事業(※2)で講師又は学習協力者として活動されている方などを対象に、近年の教育方針とこどもの発達段階別の伝わりやすい表現・伝わりにくい表現をテーマに開催し、比治山大学 現代文化学部 子ども発達教育学科 教授 上之園公子氏にご講演いただきました。



51名の方にご参加いただき、「こどもの年齢にあった言葉で伝えることの大切さを学び、今後の活動へつなげていきたい。」「他の活動を聞くことができ、知識がひろがった。」といった感想をいただきました。

※2 やさしさ発見プログラム事業とは、こどもから大人までを対象とし、「体験!発見!!ほっとけん!!!」を合い言葉にふだんのくらしのしあわせを考える取組のことです。詳しくはこちら▶



この記事に関する問い合わせ先 ボランティア情報センター TEL:082-264-6408 FAX:082-264-6416

取組方針 1-4 持続可能な地域コミュニティづくりの推進

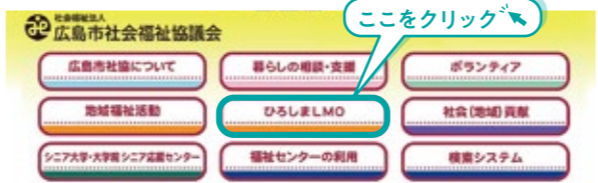
ぜひご覧ください!

エルモ 本会ホームページに「ひろしまLMO」紹介ページを新設しました!

本会では、広島市と連携してひろしまLMOの設立・運営に取り組む地域を支援しています。

この度、本会ホームページにひろしまLMOの取組事例等を紹介するページを新設しましたので、ひろしまLMOの設立・運営に取り組まれている皆さんはもちろん、多世代交流、防災、ICT、地域活動の担い手確保などの様々なまちづくりに関する取組について関心のある方は、ぜひご覧ください!

インターネットで検索 広島市社協 LMO 検索 QRコードはこちら▶



引用:広島市社協ホームページ

この記事に関する問い合わせ先 地域福祉推進課 地域連携支援担当 TEL:082-236-6175 FAX:082-264-6413

じぶんの町をよくするしくみ。赤い羽根共同募金



赤い羽根共同募金にお寄せいただいた市民の皆さま・関係機関・施設団体等から賜りました格別のご厚情に対して、深く感謝申し上げます。

さて、本年度も全国統一スローガン「じぶんの町を良くするしくみ。」の下、その実現に向けて目標額を9千万円に設定し、募金運動を展開いたしましたところ、令和7年1月31日現在で、63,445,831円のご協力をいただきました。

お寄せいただきました募金は、皆さまお住まいの地域の身近な福祉活動に役立てられるほか、大規模災害時のボランティア活動支援や、県内の多様な福祉活動にも活かされています。

今後とも、赤い羽根共同募金へのご支援とご協力をお願い申し上げます。



「令和6年能登半島地震災害義援金」へのご協力をお願いします



社会福祉法人中央共同募金会では、令和6年1月1日に発生した能登地方を震源とする地震で被災された方を支援するため、災害義援金の募集をおこなっておりますが、この度、下記の期間まで募集期間が延長となりました。

皆さまからお寄せいただいた義援金は、中央共同募金会から被災県の市町村を通じて被災者に配分されますので、引き続き、皆さまからのご支援・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

募集期間 令和6年1月5日(金)から令和7年12月26日(金)

※義援金の詳細につきましては、本会ホームページから、「令和6年能登半島地震災害義援金募集要綱」をご覧くださいませ。

この記事に関する問い合わせ先 広島市共同募金委員会 TEL:082-264-6400 FAX:082-264-6437 732-0822 広島市南区松原町5-1 BIG FRONTひろしま6階 広島市総合福祉センター内

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和6年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットはコチラから (ふくしの保険ホームページ)



新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に変更されたことに伴い、「特定感染症重点プラン」を廃止して2つのプランとします。

保険金額・年間保険料(1名あたり)

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

Table with columns: 保険金の種類, プラン, 基本プラン, 天災・地震補償プラン. Rows include: 死亡保険金 (1,040万円), 後遺障害保険金 (1,040万円(限度額)), 入院保険金日額 (6,500円), 手術 入院中の手術 (65,000円), 手術 外来の手術 (32,500円), 通院保険金日額 (4,000円), 特定感染症 (補償開始日から補償*), 地震・噴火・津波による死傷 (X / O), 賠償責任保険金 (対人・対物共通) (5億円(限度額)), 年間保険料 (350円 / 500円).

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
◆年度途中でご加入される場合も左記の保険料となります。
◆中途脱退による保険料の返金はありません。
◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会 (引受幹事) 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課 TEL:03(3349)5137 受付時間:平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。) この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F TEL:03(3581)4667 受付時間:平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)